平成２７年（フ）第６２６号
埼玉県川越市野田町２丁目16―103―202
破産者　菅野　　勝
1　決定年月日　平成27年６月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１４２６号
東京都足立区綾瀬２丁目46番６号
破産者　株式会社河合組
1　決定年月日　平成27年６月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１４２７号
埼玉県八潮市大字伊勢野62―２　ガーデンハイツ５号館５号室
破産者　海老沼政春
1　決定年月日　平成27年６月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１４４６号
東京都品川区西五反田２丁目13番１号　プレジデントハイツ五反田310
破産者　アクティブビジョン株式会社
1　決定年月日　平成27年６月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１５２１号
東京都練馬区南田中４丁目１番18号　ライラックゾーンＩＢＫ403
破産者　イタヤパス株式会社
1　決定年月日　平成27年６月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１５２２号
東京都練馬区南田中４丁目１―18―403
破産者　横田　雅文
1　決定年月日　平成27年６月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１５２３号
新潟県新潟市西区坂井858番地１Ｄ棟
破産者　株式会社クローバー
1　決定年月日　平成27年６月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１５２４号
新潟県新潟市西区坂井867―208
破産者　五十嵐寿浩
1　決定年月日　平成27年６月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１５３９号
東京都世田谷区弦巻１丁目20番12号
破産者　株式会社スタジオ・マジック
1　決定年月日　平成27年６月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１５４２号
大阪府大阪市西区靱本町３丁目８番９号
破産者　株式会社制研
1　決定年月日　平成27年６月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１５４３号
大阪府大阪市都島区友渕町１―３―10―612、住民票上の住所兵庫県神戸市東灘区鴨子ケ原３丁目１―50―109
破産者　谷　　亮助
1　決定年月日　平成27年６月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１５４４号
京都府京都市左京区北白川西伊織町13番地５
破産者　株式会社小川建築工房
1　決定年月日　平成27年６月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１５４５号
東京都新宿区歌舞伎町２丁目９―18―519
破産者　小川　正人
1　決定年月日　平成27年６月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１５５４号
東京都小金井市緑町５丁目16―13―101
破産者　古藤　大士
1　決定年月日　平成27年６月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１５６５号
埼玉県川口市飯塚１丁目14―24―206
破産者　八幡　隆治
1　決定年月日　平成27年６月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１６７７号
東京都千代田区内神田２丁目11番４号
破産者　東和レジスター株式会社
1　決定年月日　平成27年６月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１６７８号
千葉県浦安市猫実５丁目10―15―101　グレース壱番館
破産者　伊藤　博文
1　決定年月日　平成27年６月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１７４６号
東京都品川区東五反田１丁目５番１号
破産者　株式会社ＫＭ通信
1　決定年月日　平成27年６月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１７４７号
大阪府大阪市住之江区安立２丁目４―18
破産者　前田　和義
1　決定年月日　平成27年６月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１７９１号
東京都渋谷区宇田川町19番５―702号
破産者　有限会社スローボート
1　決定年月日　平成27年６月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１７９２号
東京都渋谷区宇田川町19―５―702
破産者　東島　邦明
1　決定年月日　平成27年６月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部